

平成28年8月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成28年8月25日（木） 午後1時30分～午後2時45分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員（教育長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長兼教育改革推進室長事務取扱	板山英信
次長兼教育総務課長事務取扱	改田文洋
教育指導課長	横尾博邦
すこやか教育推進課長	中川京之
幼児課長	川瀬久栄
教育センター所長	北川清治
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
教育改革推進室副参事	土田康巳
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

7月定例会、8月臨時会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案第44号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告書について

日程第5 その他

3. 閉会

III. 議事の概要

1. 開会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関委員、川口委員

3. 会議録の承認

7月定例会、8月臨時会

特に指摘事項はなく、7月定例会及び8月臨時会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長:教育長から報告します。まず1点目に、夏休み中の児童生徒の状況ですが、文化スポーツ活動におきましては、中学生では相撲で出場した男子生徒1人、柔道で出場した女子生徒1人を含めまして7人が全国大会に出場しました。楽器クリニックにつきましては、ほぼ全てのブラスバンド部員が参加してくれました。大変活発に活動を展開していただいたと思っています。

体験・奉仕活動につきましては、お盆や地藏盆、夏祭り等々、小学生や中学生が地域で活躍してくれれます。その段取り役までかって出た中学生もいたと聞いています。例年どおり、西中学校の生徒が花火の清掃奉仕にも出てきてくれました。

2点目の青少年育成活動については、今申しましたように地域行事に多くの児童生徒が参加してくれています。また、今年度も夏季特別指導員10人が7月22日から28日の日曜日まで、夜6時から9時まで精力的に巡回していただきました。この指導員の皆さんからも声かけをしていただいた甲斐がありまして、特段の問題は起こっていません。

また、22日に青少年問題といじめ問題に関する協議会が開催され、各団体の皆様から忌憚のないご意見を賜りました。教育委員会としても、学校生活を中心としていじめ問題等々について有効な話し合いができたと考えています。とりわけ、

家庭、地域、学校が一体となって全力で取り組むという方向が示されたと思います。

3点目の英語教育ですが、平成28年8月末から来年の7月まで従事いただくALT29人の辞令交付を昨日いたしました。また、今年度で中学生海外派遣が最後となりましたので、12月の冬休みに1泊2日で英語だけを使って過ごすという研修を計画しています。こちらについては、改めてお知らせいたします。

4点目に、教員を対象にした教育センターの各種研修にも熱心にご参加いただきました。人権研修、道徳教育研修、就学前教育研修、小・中学校管理職研修等、それぞれ充実した研修になったと確信しています。教育委員の皆様も研修等にご参加いただきありがとうございました。

就学前教育研修では、完成して冊子にした長浜市就学前教育カリキュラムを全ての保育士、幼稚園教諭等に配り、これをもとに一層就学前教育の充実を図りたいと考えています。研修を2回開催し、理解を深めていただきました。

5点目に、市の防災対策の強化ということで、長浜市の防災会議、災害応急対応高度化研修、原子力防災対策本部訓練を行いました。今回から災害応急対応高度化研修が新たに加わり、巨大地震が発生したときの情報のやりとりについて詳しく研修が行われました。幸い、長浜市は災害が少ないところですが、市長も万全の対応を整えて、災害を最小限に防げるよう対応をしっかりとっていただきましたと訓示されました。

以上です。

西橋委員：ALT29人の辞令交付をされたが、小・中学校に派遣される人数の内訳はどうなっているか。

教育指導課長：手元に資料がございませんので、改めて報告させていただきます。

5. 議案審議

議案第44号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告書について

教育長は事務局に説明を求め、各所属から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

井関委員：自己評価の中で、進捗状況、必要性、効果性、効率性がB、方向性をCと評価されている事業があるが、どういう方向に改善することを考えているのか。

教育指導課長：ALTの授業を通して生の英語に触れるという形で、英語教育の充実を現在まで図ってきましたが、平成30年度から小学校で英語が教科化することに向け、小学校教員の英語力向上が大きな方向性の一つと捉えています。これまでの方法をシフトしていかなければならないという意味合いで、Cと評価しています。

井関委員：ALTの配置に加えて、小学校の先生の英語力を向上させるということか。

教育指導課長：ALTの配置につきましても、これまでの10年間の効果も十分に踏まえて考えていきたいという意味もあります。

井関委員：子どもの土曜日の過ごし方に関する事務評価委員の所見として、内容の充実に努めていただきたいとあるが、これは教育委員会に対しておっしゃったことか。生涯学習課から、内容の充実に努めてまいりますと答えているがどのような方策を考えておられるか。

教育総務課副参事：事務評価委員からのご意見は、公民館の取り組みに関するもので、市教委が担当する部分ではなかったと把握しています。

次長：井関委員のご質問につきましては、生涯学習課の考えを再確認させていただきます。

井関委員：了解した。

教育長：事務評価委員から、子どもの誓いと子育て憲章を実践的に広げていくことについてご意見をいただいています。このことについては、教育改革推進室で活動していますが、年度当初の会議で、市の広報に毎回、この誓いと憲章を載せることはできないかと提案しました。多くの市民が最も目にする媒体はやはり広報ではないかと思えます。例えば、校園訪問時の写真と合わせて誓いと憲章を掲載するのもいいのではないかと考えています。全部で71校園ありますので、月2回発行で1園1校ずつ掲載しても3年かかりますし、その間に広がっていくのではないかと考えています。

川口委員：私も、このことについては賛成する。一般市民が最も関心を持つのは、やはり子どもの記事だと思う。だから、学校のことと一緒にすることで関心を持っていただけたらと思うので一番いい方法ではないかと思う。

教育長：教育改革推進室で改めて検討してまいりたいと考えています。

地域の伝統文化ということに関連しますが、長浜市の子どもたちが文化に触れる環境は十分ではないのではないかと考えています。スポーツは、中学校は部活動、小学生はスポーツ少年団があり、非常に熱心に地域の皆さんともども活動いただいています。文化活動でも、書き初め展や絵画展を大々的に行っていますし、音楽でも、2つの小学校を中心とする合唱団のほかに、中学校ではブラスバンド部が合奏祭で非常に良い発表をしており、最近地域のイベント等にも参加して非常に高い評価を得ていますが、もう少し文化活動を充実させる必要があるのではないかと思います。市内には、空いている200人から300人規模のホールがありますので、これを子ども劇場に指定し、そこで月に1、2度子ども向けの文化活動が行われているという形をつくることはできないかと感じています。人形劇や紙芝居、音楽、映画でもいいと思います。ブラスバンド発表の機会が限られていますので、スポーツで行う練習試合のようにホールで発表会をする、あるいは合唱団の発表会をすることもいいと思います。また、民間の園では和太鼓の演奏をしているところがありますが、非常にレベルが高いです。そういう子どもたちが発表会をするということになれば、月に2回ぐらいは定期的な活動ができるので

はないかと思えます。

西前委員：報告書の2つの事業で、研究推進校としてそれぞれ10校ずつ挙げられている。学校の名前が一致していないが、研究校は他にあるのか。また、研究推進校はどのように決められているのか。さらにもう一つ、派遣回数が学校によって随分違うが、これは学校の依頼に基づく回数なのかどうか教えていただきたい。

教育指導課長：まず、スクールソーシャルワーカー事業は学校問題を対応する職員を派遣し、研究を推進する事業ですが、スクールサポーター事業はいじめを専門的に対応する事業ですので、推進校が異なっています。

推進校の決定については、学校に課題があるかどうかというだけではなく、学校の規模や体制を今後強化していく必要があるかという観点から、今年度は特にいじめに関する研究推進校として10校を指定し、10名のスクールサポーターを派遣しています。

派遣回数に差があるのは、学校規模もありますが、一つのケースについて数回派遣する場合や、ケースの内容にも関わっていることなどからです。

西前委員：そうすると、推進校は毎年変わっていくのか。

教育指導課長：その通りです。状況によって、変更しながら実施しています。

七里委員：マイスター研修に限らず、研究発表会などに参加させてもらっているが、いずれもすばらしい内容である。これらを全て実施できたらとてつもない結果が出るのではないかと思う。新しい指導要領ではアクティブラーニングを中心にするという位置づけられているようだが、それは以前のいわゆるゆとり教育の反省から出ているという話もあった。就学前教育のカリキュラムにこのアクティブラーニングに相当する部分を書いてあったことには驚いた。いい冊子だと思う。遊びが子どものオリジナリティや自分で考える力につながると思っているが、実際の研究実践例でもそのように取り組んでおられて、すばらしいと思う。オリンピック男子4×100メートルで日本が銀メダルをとることができたのは、バトンの渡し方を工夫し、トレーニングを積んできたことにある。それは日本の教育に通じるもので、日本の教育スタイルが有効に機能していることを示していると思う。

教育長：ありがとうございます。これからも議論していただきたいと思えます。

他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

6. その他

(1) 西橋委員から、市内のスポーツ少年団活動について意見が出された。

主な意見は以下のとおり

西橋委員：今から14、5年前に、勝利第一主義を掲げるスポーツ少年団の指導者が子どもに手をあげてしまい、指導者が交代したということがあって、当時の教育委員会でも、スポーツ少年団の指導者を集めて、人間形成に重点を置いた指導について話されている。最近、子どもの数が少なくなって、団員の取り合いが行われているところがあるようだが、実際にどのような指導がされているかは十分把

握していないが、疑問に感じた。そういうことが一般的に行われているのかと心配している。

川口委員：私が在職中のことだが、小学校の時にスポーツ少年団で大変優秀な成績を上げて、全国大会レベルの能力を持っていた子どもがいたが、そのときの人間関係から抜け出せずに、中学校に入ってから関係が上手く築けず、大変難しい思いをしたことがある。スポーツ少年団と学校の関わりについては、これはスポ少、これは学校と分けてしまうと、最終的にどのように解決していくべきか分からなくなってしまふことになると思う。

教育長：いただいたご意見については、関係課で慎重に協議し、スポーツ少年団にお話させていただいて、改めてご報告申し上げます。

(2) 幼児課長より、市議会に提出する補正予算案について補足があった。

8. 閉会

教育長から、本日の委員会が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。